

府中市要介護認定訪問調査嘱託員募集要項

1 採用予定職種・人数

採用職種	採用予定人数
要介護認定訪問調査嘱託員（非常勤嘱託職員）	1人

2 身分

地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職の地方公務員

3 応募資格

普通自動車の運転免許証の交付を受けており、都道府県が行う認定調査員研修を修了した者で次のいずれかに該当するもの。国籍は問いません。

1	介護保険法第69条の7第1項に規定する介護支援専門員証の交付を受けた者
2	保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士で、その資格に基づき当該資格に係る業務に従事した期間が1年以上の者
3	介護保険関係業務または高齢者福祉関係業務に従事した期間が3年以上の者

※ 本市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者及び地方公務員法第16条に掲げるつぎの者は応募できません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 職務内容

- (1) 介護保険の要介護等認定申請を行った被保険者（以下、「調査対象被保険者」という。）を訪問し、排泄、入浴等の日常生活動作の状況、認知症の状況の把握、その他要介護等認定に必要な調査（以下、「要介護認定調査」という。）を行っていただきます。（なお、1日あたりの調査件数は、2件程度です。）
- (2) 要介護認定調査の結果を取りまとめ、認定調査票を作成していただきます。
- (3) 調査対象被保険者に介護保険に関する情報提供を行っていただきます。
- (4) その他、要介護認定業務の補助を行っていただきます。

5 報酬

月額 162,200円

（交通費は距離・手段に応じて支給 上限は日額850円 月額17,000円）

6 任用予定期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

※必要に応じて任用の更新があります。

※任用始期は、選考結果採用となった者と相談させていただき、前倒しとなる可能性があります。（前倒しへの対応が可能かどうかは合否に影響しません。）

7 勤務条件

(1) 勤務時間

原則、週30時間とします。

(2) 社会保障制度

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

(3) 勤務場所

府中市 健康福祉部 長寿支援課 介護福祉係
府中市府川町315番地

8 応募書類

採用申込書（別紙様式1）及び次の資格等証明書類

（※提出された書類は、返却しません。）

1	都道府県が行う認定調査員研修を修了した者	*修了証書の写し
2	介護支援専門員実務研修を修了した者	*実務研修修了証明書の写し
3	保健師、看護師、准看護師、理学療法士 作業療法士、社会福祉士、介護福祉士	*免許証又は資格証の写し *実務経験証明書（別紙様式2）
4	介護保険関係業務または高齢者福祉関係業務に従事した期間が3年以上の者	*実務経験証明書（別紙様式2）

9 応募受付

受付期間	平成29年12月11日（月）～平成30年3月16日（金）午後0時まで。 ※ただし、応募書類先着順で面接を行い、採用決定次第、応募受付を締切ります。あらかじめご了承ください。
受付時間	持参される場合は、午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし最終日平成30年3月16日（金）は、午後0時までとします。
応募先	府中市 健康福祉部 長寿支援課 介護福祉係 〒726-8601 府中市府川町315番地 電話（0847）40-0222（直通） ※ 郵送の場合は封筒の表に「要介護認定訪問調査嘱託員採用申込書」と朱書きしてください。

整理票	<p>応募順に選考整理票を郵送します。 届かない場合は、上記の応募先に問い合わせてください。</p> <p>※ なお、応募書類による書類審査で選考の対象外となった者 (応募資格を有しない者) には、その旨連絡します。</p>
-----	--

10 選考

(1) 選考日時

整理票郵送時に連絡します。

(2) 選考方法

面接及び作文

(3) 選考場所

整理票郵送時に連絡します。

(4) 選考結果の通知

結果に関わらず全員に、通知します。

※ 書類審査（資格審査）以外の選考内容等については、お答えできませんので
ご了承ください。

11 問い合わせ先

この募集要項に関する詳細及びご不明な点は、次までお問い合わせください。

<p>府中市 健康福祉部 長寿支援課 介護福祉係 〒726-8601 府中市府川町315番地 電話：(0847) 40-0222 (直通)</p> <p>担当：山田、^{ふなき}船城</p>
